

豊富町新型インフルエンザ等対策行動計画改定

【概要版】

北海道 豊富町

豊富町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画改定 主な改定のポイント

- 本改定では、新型コロナウイルス感染症対策の経験・課題を踏まえ、幅広い呼吸器感染症による危機にも対応できる社会をめざし、
 - 令和6年7月に国において改定された「**新型インフルエンザ等対策政府行動計画**」（政府行動計画）
 - 令和7年3月に道において改定された「**北海道新型インフルエンザ等対策行動計画**」（道行動計画）に基づき本計画を改定しました。主に以下の2つのポイントを改定するものです。

1. 対策項目の再設定（7項目）

現計画：①実施体制 ②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止
⑤予防接種 ⑥医療 ⑦町民生活及び町民経済の安定の確保

新計画：①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン
⑤保健 ⑥物資 ⑦住民生活及び地域経済の安定の確保

2. 時期区分を3期に分けて対策項目ごとに記載

現計画：①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生早期 ④国内感染期 ⑤小康期

新計画：上記7項目ごとに時期区分を
①準備期（平時） ②初動期 ③対応期 の3期に分けて記載

豊富町新型コロナウイルス等対策行動計画 改定点①

対策項目	現計画	新計画（主な追加記載項目）
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・町対策会議の開催、町対策本部の設置 ・道等と連携し、医療機関、事業者、町民への周知など 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から感染症等の発生に備えた実践的な訓練の実施 ・有事における必要な人材の確保及び維持すべき業務の継続を図るため業務継続計画の作成・変更
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から感染症等に関する普及啓発、情報提供・共有の方法の整理 ・有事における相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・道や関係団体と連携し、町民等とも可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、町民等が適切に判断・行動できるよう、情報提供・共有の実施
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からのマスクや手洗い等の感染防止知識を普及・理解促進 ・外出自粛要請及び健康観察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内のまん延に備え、業務継続計画、避難所運営マニュアルに基づく対応の準備 ・町民生活及び社会経済活動への影響を最小化し、病原性・感染性の強弱に応じた感染症対策の強化、緩和など
④ワクチン（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・「予防・まん延防止」の項目で一定の記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種を行うための体制を整備 ・町が実施する予防接種の情報に加え、国が提供・共有する情報について、町民への周知・共有

豊富町新型コロナウイルス等対策行動計画 改定点②

対策項目	現計画	新計画（主な追加記載項目）
⑤保健 （新規）	「医療」の項目で一定の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から稚内保健所との連携体制の構築 ・ 感染症有事体制への移行、確立にあたって、道からの要請を受けて必要な協力を行なう
⑥物資 （新規）	「町民生活及び町民経済の安定の確保」の項目で一定の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策物資等の備蓄及び定期的な備蓄状況の確認 ・ 有事における近隣自治体等との相互融通協力
⑦町民の生活 及び地域経済 の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料品、生活必需品等の買占めや売惜しみが生じないよう町民や事業者呼びかけ ・ 火葬能力の把握及び火葬体制の整備など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有事の支援金の交付等が迅速に行えるよう、平時からDXを推進 ・ 有事における事業者へのオンライン会議等の活用、テレワークや時差出勤の推進等の感染対策の要請 ・ メンタルヘルス、孤独・孤立、高齢者のフレイル予防等への対応 ・ 学校の臨時休業等の際のこどもの発達に関する対応、こどもの学びの保障や居場所の確保への支援